

三、里兆解读

- 2020 年版《上海市反不正当竞争条例》解读（连载之一/共二篇） 6

四、近期热点话题..... 9

一、最新中国法令

● 网络交易监督管理办法

- 【发布单位】国家市场监督管理总局
【发布文号】国家市场监督管理总局令第 37 号
【发布日期】2021-03-15
【实施日期】2021-05-01
【内容提要】该办法：
- 对网络经营主体登记、新业态监管、平台经营者主体责任、消费者权益保护、个人信息保护等重点问题作了明确规定。
 - 针对虚构交易、误导性展示评价、虚构流量数据等新型不正当竞争行为进行了明确规制，禁止各类网络消费侵权行为。

【法令全文】请点击以下网址查看：
网络交易监督管理办法
http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fqs/202103/t20210315_326936.html
官方解读
http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202103/t20210315_326928.html
官方答记者问
http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202103/t20210315_326927.html

● 国家税务总局关于发布《中华人民共和国企业所得税月（季）度预缴纳税申报表（A 类）》的公告

- 【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2021 年第 3 号
【发布日期】2021-03-15
【实施日期】2021-04-01
【内容提要】《中华人民共和国企业所得税月（季）度预缴纳税申报表（A 类）》适用于实行查账征收企业所得税的居民企业月度、季度预缴申报时填报，本公告对该表的表单样式进行了简化。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/...>

三、里兆解説

- 2020 年度版「上海市不正競争防止条例」を読み解く（連載の一/全二回）..... 6

四、トピックス..... 9

一、最新中国法令

● インターネット取引监督管理弁法

- 【発布機関】国家市場監督管理総局
【発布番号】国家市場監督管理総局令第 37 号
【発布日】2021-03-15
【実施日】2021-05-01
【概要】本弁法によると、以下の通りである。
- インターネット取引事業者の登記、新業態の監督管理、プラットフォーム事業者主体责任、消費者権益保護、個人情報保護等の重点事項について、明確に規定している。
 - 架空取引、誤解を招くカスタマーレビュー、人気度・閲覧数・取引件数等のデータの捏造等新型の不正競争行為を明確に規制し、各種のインターネット消費不正行為を禁止する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
インターネット取引監督管理弁法
http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fqs/202103/t20210315_326936.html
公式解説
http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202103/t20210315_326928.html
記者からの質問に対する公式回答
http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202103/t20210315_326927.html

● 「中華人民共和國企業所得稅月/四半期ごとの預納申告表(A 類)」の公布に関する国家稅務總局による公告

- 【発布機関】国家稅務總局
【発布番号】国家稅務總局公告 2021 年第 3 号
【発布日】2021-03-15
【実施日】2021-04-01
【概要】「中華人民共和國企業所得稅月/四半期ごとの預納申告表(A 類)」は、企業所得稅の査定・徴収を実施する居住者企業の月/四半期ごとの預納申告の際に記入する。本公告では、当該申告表の様式を簡素化した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/...>

● 医疗器械监督管理条例（修订）

【发布单位】国务院

【发布文号】国务院令 第 739 号

【发布日期】2021-03-18

【实施日期】2021-06-01

【内容提要】此次修订内容包括：

- 规定医疗器械注册人、备案人应当建立并有效运行质量管理体系，加强产品上市后管理，建立并执行产品追溯和召回制度。
- 将医疗器械创新纳入发展重点，优化审批、备案程序；对临床试验实行默示许可，缩短审查期限，实行告知性备案。
- 建立职业化专业化检查员制度，加强对医疗器械使用行为的监督检查；加大对违法单位的行业和市场禁入处罚力度，大幅提高罚款幅度。

【法令全文】请点击以下网址查看：

医疗器械监督管理条例（修订）

http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-03/18/content_5593739.htm

官方解读

http://www.gov.cn/premier/2021-03/19/content_5593984.htm

● 中华人民共和国外资保险公司管理条例实施细则（修订）

【发布单位】中国银行保险监督管理委员会

【发布文号】中国银行保险监督管理委员会令 2021 年第 2 号

【发布日期】2021-03-10

【实施日期】2021-03-10

【内容提要】本次主要修订内容包括：

- 取消外资保险公司的股比限制。
- 明确外国保险集团公司和境外金融机构准入条件。
- 完善股东变更及准入要求。

【法令全文】请点击以下网址查看：

中华人民共和国外资保险公司管理条例实施细则

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=971698&itemId=926>

官方答记者问

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=971674&itemId=917>

● 医療機器監督管理条例（改正）

【発布機関】国务院

【発布番号】国务院令 第 739 号

【発布日】2021-03-18

【実施日】2021-06-01

【概要】今回の改正内容には、以下のものが含まれる。

- 医療機器の登録者、届出人は、品質管理監督システムを構築し且つ効果的に実施し、製品発売後の管理を強化し、製品のトレーサビリティ及びリコール制度を構築し、且つ実施しなければならない。
- 医療機器のイノベーションを発展の重点とし、審査許可、届出手続きを最適化する。臨床試験について黙示の許可を実施し、審査期間を短縮し、告知的届出を実施する。
- 熟練した専門性の高い検査員制度を構築し、医療機器使用行為に対する監督検査を強化し、違法組織に対する業界及び市場参入禁止処罰を強化し、罰金を大幅に引き上げる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

医療機器監督管理条例（改正）

http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-03/18/content_5593739.htm

公式解説

http://www.gov.cn/premier/2021-03/19/content_5593984.htm

● 中華人民共和国外資保險会社管理條例實施細則（改正）

【発布機関】中国銀行保險監督管理委員會

【発布番号】中国銀行保險監督管理委員會令 2021 年第 2 号

【発布日】2021-03-10

【実施日】2021-03-10

【概要】今回の主な改正内容は、以下の通りである。

- 外資保險会社の外資の持分比率制限を取り消す。
- 外国保險グループ会社と国外金融機構の参入条件を明確にした。
- 株主変更及び参入要求を整備した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

中華人民共和国外資保險会社管理條例實施細則

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=971698&itemId=926>

記者からの質問に対する公式回答

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=971674&itemId=917>

● [最高人民法院](#)关于北京金融法院案件管辖的规定

【发布单位】最高人民法院
【发布文号】法释〔2021〕7号
【发布日期】2021-03-16
【实施日期】2021-03-16
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.court.gov.cn/...>

● [上海市科学技术委员会、上海市外国专家局](#)关于持续完善外国人来华工作许可“不见面”审批（4.0版）大力吸引外国人才等有关事项的通知

【发布单位】上海市科学技术委员会、上海市外国专家局
【发布日期】2021-03-01
【实施日期】2021-03-01
【内容提要】相较于以往版本，该版本有若干政策突破。包括：

- 将科研团队的外籍科研人员、理工农医等重点学科应届博士毕业生等青年外籍人士纳入外国高端人才认定范畴，可直接申请外国人才签证（R签），并可享受材料减免、流程简化等相关待遇。
- 允许外国科技人才在沪兼职工作、创新创业。
- 对持有经认可技能证书的外国技能型人才予以认可。
- 对于符合条件的外国科技人才、外国技能型人才，放宽年龄、学历和工作经历的限制。

【法令全文】请点击以下网址查看：
关于持续完善外国人来华工作许可“不见面”审批（4.0版）大力吸引外国人才等有关事项的通知
<https://www.zjsfq.gov.cn/...>
官方解读（附中英日韩四语图解）
<http://www.shanghai.gov.cn/...>

● [北京市社会保险基金管理中心](#)关于做好阶段性减免企业社会保险费相关工作事项的通告

【发布单位】北京市社会保险基金管理中心
【发布日期】2021-03-16
【内容提要】企业补缴 2020 年度社保费可按规定享受减免政策。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.beijing.gov.cn/...>

● [北京金融法院](#)事案管辖に関する最高人民法院による規定

【発布機関】最高人民法院
【発布番号】法釈〔2021〕7号
【発布日】2021-03-16
【実施日】2021-03-16
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.court.gov.cn/...>

● [外国人在中国就労許可の「非対面式」審査許可](#)（4.0版）を引き続き整備し、外国人材の誘致に力を入れること等の関連事項についての上海市科学技术委员会、上海市外国专家局による通知

【発布機関】上海市科学技术委员会、上海市外国专家局
【発布日】2021-03-01
【実施日】2021-03-01
【概要】これまでのバージョンと比べると、本バージョンには幾つかの政策上の更新箇所がある。具体的には、以下のものが含まれる。

- 科学研究チームにおける外国籍科学研究人員、理・工・農・医等重点学科の新卒博士等青年外国人を外国高度人材の認定対象に組み込み、外国人材ビザ（Rビザ）を直接に申請することができ、且つ提出書類の減免、手続きの簡素化等の関連する待遇を享受することができる。
- 外国科学技術人材の上海市における兼務、イノベーション創業を認める。
- 認可を受けた技能証書を所持する外国技能型人才を認める。
- 条件を満たす外国科学技術人材、外国技能型人才について、年齢、学歴及び職歴上の制限を緩和する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
外国人在中国就労許可の「非対面式」審査許可（4.0版）を引き続き整備し、外国人材の誘致に力を入れること等の関連事項についての通知
<https://www.zjsfq.gov.cn/...>
公式解説（中英日韓の4か国語による解説図が添付されている）
<http://www.shanghai.gov.cn/...>

● [企業社会保険料の段階的減免作業を貫徹させること](#)についての北京市社会保险基金管理中心による通告

【発布機関】北京市社会保险基金管理中心
【発布日】2021-03-16
【概要】企業は 2020 年度社会保険料を追納する際に、規定に従い減免政策を享受することができる。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.beijing.gov.cn/...>

● 广东省进一步稳定和扩大就业若干政策措施

【发布单位】广东省人民政府
【发布文号】粤府〔2021〕13号
【发布日期】2021-03-14
【内容提要】该文件提出阶段性降低医疗、工伤、失业等社会保险费率标准等若干措施。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gd.gov.cn/gkmlpt/content/3/3242/post_3242111.html#7

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 《经营范围规范表述目录》公开征求意见

日前，国家市场监督管理总局制定了《[经营范围规范表述目录（征求意见稿）](#)》，公开征求意见（截止日期：2021年04月15日）。

该征求意见稿对每一经营范围表述条目均列明了条目代码、对应《国民经济行业分类》、经营范围规范条目对应涉企行政许可事项、经营范围规范条目对应涉企行政许可事项（自贸区范围）、涉及备案事项、涉及负面清单事项、外资负面清单等内容。

（里兆律师事务所 2021年03月19日编写）

● 中国：碳达峰、碳中和纳入生态文明建设整体布局

日前，中央财经委员会召开[会议](#)研究实现碳达峰、碳中和的基本思路和主要举措。会议强调，中国力争2030年前实现碳达峰，2060年前实现碳中和。“十四五”是碳达峰的关键期、窗口期，规定了若干重点工作。其中包括：

● 就劳をさらに安定させ、拡大することに関する広東省による若干の政策措置

【発布機関】広東省人民政府
【発布番号】粤府〔2021〕13号
【発布日】2021-03-14
【概要】本文書では、医療、労災、失業等社会保険料率基準の段階的な引き下げ等の幾つかの措置を打ち出した。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gd.gov.cn/gkmlpt/content/3/3242/post_3242111.html#7

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 「經營範圍規範的記述目錄」がパブリックコメントを募集している

先頃、国家市場監督管理総局は、「[經營範圍規範的記述目錄（意見募集稿）](#)」を制定し、パブリックコメントを募集している（締切日は2021年4月15日である）。

本意見募集稿では、各經營範圍記述条目ごとに、いずれも条目番号、「国民经济産業分類」の対応項目、經營範圍規範条目に対応する企業の係る行政許認可事項、經營範圍規範条目に対応する企業の係る行政許認可事項（自由貿易区範圍）、届出に係る事項、ネガティブリストに係る事項、外資ネガティブリスト等の内容を明記している。

（里兆法律事務所が2021年3月19日付で作成）

● 中国：「温室効果ガス排出量のピークアウト」、「カーボンニュートラル」を生態文明建設の全体的レイアウトに組み込む

先頃、中央財經委員會は、[會議](#)を開催し、温室効果ガス排出量のピークアウト、カーボンニュートラルを実現させるための基本的な指針及び主要措置について考察した。會議において、中国では、2030年までに温室効果ガス排出量のピークアウトを遂げ、2060年までにカーボンニュートラルを達成させるための取り組みを行うことを強調した。「第14次5か年計画」期間は、温室効果ガス排出量ピークアウトのための肝心な時期、過渡期であり、幾つかの重点作業を定めている。それには、以下のものが含まれる。

- 构建清洁低碳安全高效的能源体系，控制化石能源总量，实施可再生能源替代行动。
- 实施重点行业领域减污降碳行动，工业领域要推进绿色制造，建筑领域要提升节能标准，交通领域要加快形成绿色低碳运输方式。
- 推动绿色低碳技术实现重大突破，加快推广应用减污降碳技术。
- 完善有利于绿色低碳发展的财税、价格、金融、土地、政府采购等政策，加快推进碳排放权交易。

(里兆律师事务所 2021 年 03 月 19 日编写)

- グリーン、低炭素、安全で効率的なエネルギー体系を構築し、化石エネルギー総量をコントロールし、再生可能エネルギー代替運動を実施すること。
- 重点業種における汚染物質排出の減少と二酸化炭素排出量の削減運動を実施し、工業分野においてグリーン製造を推進し、建築分野において省エネルギーの基準を引き上げ、交通分野においてグリーン、低炭素の輸送方式の形成を加速させること。
- グリーン、低炭素技術の発展を推進し、大きなグレードアップを実現させ、汚染物質排出の減少と二酸化炭素排出量の削減技術の普及、応用を加速させること。
- グリーン、低炭素の発展に有利となる税制、価格、金融、土地、政府調達等の政策を整備し、二酸化炭素の排出権取引の推進を加速させること。

(里兆法律事務所が 2021 年 3 月 19 日付で作成)

三、里兆解读

● [2020 年版《上海市反不正当竞争条例》解读 \(连载之一/共二篇\)](#)

2020 年 10 月，上海市人大常委会修订通过了《上海市反不正当竞争条例》(以下简称“《条例》”)。《条例》根据上位法最新修订的内容进行了调整，并对相关不正当竞争行为进行了细化规定。本文在对《条例》修订内容总体梳理的基础上，重点对其中的反不正当竞争行为进行解读，分析《条例》对企业运营的影响，并提出合规建议。

一、《条例》修订背景

近年来，为营造良好的营商环境，中国逐步加强对市场环境秩序的监管。与此同时，技术与经济的快速发展下，新的商业模式和竞争方式不断出现，在立法层面，相关法律法规亦进行了更新。《中华人民共和国反不正当竞争法》(以下简称“《反不正当竞争法》”)经历了 2017 年、2019 年两次修订，上海市人大常委会在总结上海反不正当竞争执法经验后，根据上位法对 2011 年版的《上海市反不正当竞争条例》(以下简称“《旧条例》”)进行了修订，形成《条例》，《条例》于 2021 年 01 月 01 日生效。

二、《条例》修订内容

《条例》总计六大章节，分别为总则、不正当竞争行为、对涉嫌不正当竞争行为的调查、反不正当竞争环境建设、法律责任、附则，共计三十三条。

三、里兆解説

● [2020 年度版「上海市不正競争防止条例」を読み解く\(連載の一/全二回\)](#)

2020 年 10 月、上海市人民代表大会常務委員会が「上海市不正競争防止条例」(以下「条例」という)を改正し且つこれを採択した。「条例」は、上位法の直近に改正された内容に基づき調整を行い、不正競争行為について詳細な規定を行っている。本稿は、「条例」の改正内容を全体的に整理したうえで、そのうちの不正競争行為に焦点をあてて考察し、「条例」が企業の運営に与える影響を分析し、且つコンプライアンス方面での助言を行うものである。

一、「条例」の改正に至った背景

ここ数年、良好なビジネス環境を創出するために、中国において市場環境の秩序に対する監督管理強化の動きが強まっている。また、技術と経済の急速な発展に伴い、新たなビジネススキームと競争方式が続々と出現し、立法の次元からこれに関連する法律法規の更新も行われている。「中華人民共和国不正競争防止法」(以下「不正競争防止法」という)が 2017 年と 2019 年の 2 度の改正を経ていることから、上海市人民代表大会常務委員会は不正競争防止法の上海における法執行の経験を踏まえながら、2011 年度版の「上海市不正競争防止条例」(以下「旧条例」という)を上位法に基づき改正し、そして「条例」が形成され、「条例」は 2021 年 1 月 1 日から発効している。

二、「条例」の改正内容

「条例」は、総則、不正競争行為、不正競争が疑われる行為の調査、不正競争防止体制の構築、法的責任、附則という計 6 つの章節に大きく分かれ、計三十三条から成る。

总体上,《条例》根据上位法,对《旧条例》的调整范围进行了扩展,将非营利性市场主体¹的行为纳入其规制范围;《条例》细化了政府及其部门的职能分工,除政府及市场监管部门具备相关职责外,财政、文旅、民政、体育、商务、公安等部门亦负责各自职责范围内的不正当竞争行为的预防与查处。同时,《条例》在新增的反不正当竞争环境建设章节,从经营者、一般社会主体、行业组织、监督检查部门等方面分别对相关主体如何投入反不正当竞争环境建设提出了指导意见,其中,《条例》鼓励经营者建立健全反商业贿赂等反不正当竞争管理制度,并鼓励、支持和保护一切组织和个人对不正当竞争行为进行社会监督。

更重要的是,《条例》对相关不正当竞争行为进行了整合细化。在此,律师挑选其中重要的修订部分,以下表进行展示并为企业的合规运营提供建议。

(一) 混淆行为

相关规定对比分析	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 混淆行为方面²,《条例》在上位法相关规定基础上,新增了“擅自使用与他人有一定影响的商品独特形状、栏目名称、企业标志、网店名称、自媒体名称或者标志、应用软件名称或者图标等相同或者近似的标识”的混淆行为。 ▪ 同时,《条例》对“标识”、“使用行为”概念进行了解释,并明确在先使用相关标识的经营者可以在原使用范围内继续使用。 ▪ 此外,《条例》把“将他人有一定影响的标识与关键字搜索关联”明确为混淆行为的帮助行为。
对企业的影响及建议	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 《条例》增添了混淆行为的列举,并做了具体解释,增加了条款的可操作性,使混淆行为更易识别。 ▪ 为避免发生混淆行为,企业在合规建设时需格外注意:

全体として見てみると、「条例」は上位法に基づき、「旧条例」の規制対象を広げ、非営利性事業者¹の行為を規制対象としている。「条例」は、政府及び各部門の役割分担を詳細に定め、政府と市場監督管理部門が当該職責を負うほか、財政、文化観光、民政、スポーツ、商務、公安等の各部門も各々の職責範囲内で不正競争行為の防止と取り締まり・処分実施の責任を負うとしている。また「条例」は、新たに追加された不正競争防止体制の構築に係る章節において、事業者、社会における一般主体、業種組織、監督検査部門等の観点から、これらの主体が不正競争を防止する環境を整えていくうえで如何に取組むべきかについて指導意見を述べており、その中で「条例」は、事業者が商業賄賂防止等の不正競争を防止するための健全な管理制度を構築するよう奨励し、またすべての組織及び個人が不正競争行為に対して社会的次元での監督を行うことを奨励し、支援し、保護するとしている。

さらに重要なこととして、「条例」は、係る不正競争行為を取りまとめて詳細化していることである。ここで、筆者はそのうちの重要な修正点をピックアップして下表に整理し、且つ企業のコンプライアンスに則した運営に際しての注意点等を紹介する。

(一) 混同惹起行為

関係規定の比較分析	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 混同惹起行為について²、「条例」は上位法における関係規定をベースにして、「一定の影響力を有する他人の商品の独特な形状、番組コラム名称、企業のロゴ、ネットショップの名称、オウンドメディアの名称若しくはロゴ、アプリケーションソフトの名称若しくはアイコン等と同一の又は類似する標識を無断で使用する」といった混同惹起行為を新たに追加している。 ▪ 同時に、「条例」は「標識」、「使用行為」の概念について解釈を行い、且つ係る標識を先に使用した事業者は従来の使用範囲内で引き続き使用できることを明確にしている。 ▪ このほか、「条例」は、「一定の影響力を有する他人の標識をキーワード検索に紐付けさせる」ことは、混同惹起行為を幫助する行為であることを明確にしている。
企業への影響及びアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「条例」では混同惹起行為の列举を追加し、且つ具体的な解釈を行うことで、条項の運用性を高め、混同惹起行為をより識別しやすくしている。 ▪ 混同惹起行為を防止するために、企業はコンプライアンス体制を構築するに際して、以下の点にとりわけ注意を払う必要がある。

¹ 《旧条例》仅将从事“营利性”服务的相关主体纳入规制范围。事实上, 幼儿园、养老机构等非营利性的主体同样会从事经营活动, 并参与到市场竞争中。《条例》根据《反不正当竞争法》的规定, 删除“营利性”的表述, 意味着非营利性市场主体的行为亦受之约束。

¹ 「旧条例」は「営利性」サービスに従事する主体のみを規制対象としていた。実際には、幼稚園、高齢者介護施設等の非営利性主体も同様に事業活動に従事し、市場競争に参加している。「条例」では「不正競争防止法」の規定に基づき、「営利性」という表現を削除しており、このことは非営利性の事業者の行為も規制対象になることを意味している。

² 相关条款详见《反不正当竞争法》第六条、《条例》第八条。

² 当該条項の詳細は、「不正競争防止法」第六条、「条例」第八条を参照。

	<p>1) 在选择企业或产品标识时, 事先进行必要的检索和评估, 尽量避免与他人有一定影响的商品独特形状、节目栏目名称、企业标志、网店名称、自媒体名称或者标志、应用软件名称或者图标等相同或近似;</p> <p>2) 在进行企业或产品宣传时, 避免在互联网上利用“关键字搜索”方式开展“搭便车”行为。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在发生不正当竞争行为的相关争议时, 企业可以考虑自身行为是否属于合法的在先使用, 从而主张在原使用范围内的继续使用。
--	--

	<p>1) 企業又は製品の標識を選択するに際して、必要に応じて検索と評価を事前に行い、一定の影響力を有する他人の商品の独特な形状、番組コラム名称、企業のロゴ、ネットショップ名称、オウンドメディアの名称若しくはロゴ、アプリケーションソフトの名称若しくはアイコン等と同一の又は類似するものを使用することは極力避けること。</p> <p>2) 企業又は製品の宣伝時に、インターネット上での「キーワード検索」方式を利用した「便乗」行為を避けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正競争行為に係る争いが発生した場合、企業は自己の行為が合法的な先使用に該当するか否かを見極め、従前の使用範囲内での使用継続行為であることを主張するとよい。
--	---

(二) 商业宣传行为

(二) 商業宣伝行為

相关 规定 对比 分析	<ul style="list-style-type: none"> 商业宣传行为方面³, 《条例》在上位法相关规定基础上, 以列举加兜底的方式对“商业宣传行为”、“引人误解的商业宣传”进行了细化规定。 《条例》明确了通过互联网等信息网络对商品进行展示推介的行为属于商业宣传行为。对商品作片面的宣传或者对比、忽略前提条件或必要信息使用或者不完全引用第三方数据或结论等内容、将科学上未定论的观点或现象作为定论事实等情形下, 足以造成相关公众误解的, 可以认定为引人误解的商业宣传。 同时, 《条例》列举了帮助其他经营者对销售数量、用户评价、应用排名、搜索结果排名等进行虚假或者引人误解的商业宣传的情形, 并明确了被帮助者是否完成相关商业宣传不影响帮助者违法行为的认定。
对企 业的 影响 及建 议	<ul style="list-style-type: none"> 前述细化规定明确了相关行为的定性, 对企业宣传行为的合规建设具有较大指引作用。 为避免发生《条例》规制的商业宣传行为, 企业在合规建设时需格外注意: <ol style="list-style-type: none"> 在进行商业宣传时, 注意信息的真实性、确定性, 避免对商品作片面的宣传, 避免使用歧义性语言。对商品进行宣传时, 还应避

関係 規定 の比 較分 析	<ul style="list-style-type: none"> 商業宣伝行為について³, 「条例」は、上位法における関係規定をベースにして、列挙プラス包括条項の形で、「商業宣伝行為」、「誤解を招く商業宣伝」について詳細な規定を行っている。 「条例」ではインターネット等情報ネットワークを通じて商品の展示プロモーションを行う行為は商業宣伝行為に該当することを明確にしている。商品について一面的な宣伝又は比較をし、第三者のデータ若しくは結論等の内容を前提条件若しくは必要な情報を無視して使用したり又は全く引用しなかったり、科学的に定説として確立されていない観点若しくは現象を定説として確立した事実として扱うなどした状況下で一般大衆の誤解を招くに足りる場合、誤解を招く商業宣伝行為であると認定することができる。 同時に、「条例」では、他の事業者が販売数量、ユーザーレビュー、アプリランキング、検索順位等を偽る又は誤解を招く商業宣伝を行うことを幫助する状況を列挙し、且つ被幫助者が係る商業宣伝を完成させたか否かは幫助者の違法行為の認定には影響しないことを明確にしている。
企業 への 影響 及び アド バイ ス	<ul style="list-style-type: none"> 左記の詳細な規定により、係る行為の定性が明確になり、企業の宣伝行為に係るコンプライアンス体制の構築における大きな指針となる。 「条例」で規制される商業宣伝行為が発生しないよう、企業はコンプライアンス体制の構築に際して、以下の点にとりわけ注意を払う必要がある。 <ol style="list-style-type: none"> 商業宣伝を行うに際しては、情報の真实性、確度に注意を払い、商品の一面的な宣伝とならないようし、また異なる解釈の生じ得る言い回しを避ける

³ 相关条款详见《反不正当竞争法》第八条、《条例》第十、十一条。

³ 当該条項の詳細は、「不正競争防止法」第八条、「条例」第十条、第十一条を参照。

	<p>免将科学上未定论的观点或现象作为定论事实。</p> <p>2) 在帮助其他单位或个体进行商业宣传时，需注意避免组织虚假交易、虚构评价、伪造物流单据、诱导做出指定的评价。同时，还应避免为其他单位或个人进行虚假或者引人误解的商业宣传提供组织、策划、制作、发布等服务以及资金、场所、工具等条件。</p>
--	---

	<p>こと。商品の宣伝を行うに際しては、科学的に定説として確立されていない観点若しくは現象を定説として確立した事実として扱ってしまうことも避けなければならない。</p> <p>2) 他の組織又は個人が商業宣伝を行うことを手伝う場合、架空取引、嘘の評価、物流ラベルの偽造、やらせレビュー等を行わないよう注意する必要がある。また、他の組織又は個人が行う虚偽の若しくは誤解を招く商業宣伝に対して、アレンジ、企画、作成、配信等のサービス及び資金、場所、ツール等を提供することなども避けなければならない。</p>
--	---

由于篇幅限制，暂介绍以上内容。在接下来的《里兆法律资讯》中，我们将继续对“侵犯商业秘密行为”、“不正当有奖销售行为”、“编造、传播虚假/误导性信息行为”和“网络上利用技术手段进行不正当竞争行为”等方面的修订进行解读。

(作者：里兆律师事务所 裴德宝 邱奇峰)

紙面に限りがあるため、ひとまず上記内容を紹介します。次回の「里兆法律情報」において「営業秘密侵害行為」、「不当な景品付き販売行為」、「虚偽の誤解を招く情報の捏造、伝播行為」及び「インターネット上の技術手段を利用した不正競争行為」等の方面に関する改正についてさらに読み解く。

(作者：里兆法律事務所 裴德宝 邱奇峰)

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (=律师近期的关注话题)

- [《民法典》对企业经营管理及个人生活的主要影响 \(社内普法培训\)](#)
- [《民法典》配套司法解释的解读 \(重点是担保制度的变革与创新\)](#)

四、トピックス

※企業が最近注目している話題 (=弁護士が最近注目している話題)

- [「民法典」が企業の経営管理及び個人生活に与える主な影響 \(社内における法普及活動\)](#)
- [「民法典」に伴う司法解釈に関する解説 \(重点は、担保制度の変革及びイノベーションである\)](#)